

愛南町子育て世代包括支援センターが 子育て世代を切れ目なく支援します。

こんな悩みはありませんか？

- 初めての妊娠で不安…。
- 出産の準備は何をすればいいの？
- 妊娠中の食事は何に気を付ければいいの？
- 産後、身体的にも精神的にも不安定…。
- 赤ちゃんの世話の仕方がわからない。
- 子育てがしんどいけど、だれにも相談できない。
- 離乳食ってどうしたらいいの？
- 離乳食を食べてくれない。
- 子どもとのかかわり方がわからない。
- 子どもの成長発達が心配…。
- 子どもの就学について不安がある。
- 子どもが学校生活で悩んでいるみたい…。



困っていること、だれに相談したらいいのかわからないことなどお気軽にご相談ください。

保健師、栄養士が関係機関と連携を取りながら切れ目なく支援します。

愛南町子育て世代包括支援センター



愛南町子育て世代包括支援センター

所在地 〒798-4196 愛南町城辺甲 2420 番地

役場本庁 1 階授乳室

電話 0895-72-1212

開設時間 月～金曜日 8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)



愛南町 子育て支援マップ

	妊娠前	妊娠	出産	2か月	4か月	7か月	10か月	12か月	1歳6か月	3歳児	5歳児	小学校	中学校・高校
助成・手当	<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療費助成事業 母子健康手帳交付 出産育児一時金 愛顔っ子応援券・愛南町乳幼児用紙おむつ券 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠婦健診通院費公費助成事業 子どもの定期予防接種 子ども医療費助成制度 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育無償化制度 未熟児養育事業 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育事業 子どものインフルエンザ予防接種無償化事業 出産子育て支援金交付制度 	<ul style="list-style-type: none"> 全園児完全給食実施事業 								
健診・教室	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠一般・歯科健康診査 新生児聴覚検査 新生児訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児一般健康診査 産婦健康診査 育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診(ブックスタート・木育スタート事業) 産後ケア事業 離乳食実習「もぐもぐ教室」 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診 	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児健診 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診(セカンドブック事業) 	<ul style="list-style-type: none"> フッ素洗口事業 歯科教室 療育連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの食育教室 思春期性教育講座 高校生のひとり立ちサポート教室 					
他機関との連携による支援	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県子ども医療電話相談(#8000) 地域子育て支援センター(どんぐりの会・こあら) お祝いマダイプレゼント事業 	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育テレサルーム 子育て推進員 	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育 子育て支援グループこぶたたんぽぽけっとんぼ 児童発達支援事業(おれんじくらぶ・カサヨハネ) 発達支援相談会 	<ul style="list-style-type: none"> 親と子の性教育講座 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 放課後児童クラブ・放課後図書クラブ 夏休み子ども教室 学校保健との連携 おかえり子どもクラブ 								



○不妊治療費助成事業

検査及び治療費の一部を助成します。
○一般不妊治療費助成 ○特定不妊治療費助成



○産婦健康診査

産後2週間、産後1か月に健診が受けられます。体調の確認と医師や助産師に悩みを相談できる場所です。



○母子健康手帳交付

保健師・栄養士が面談して、母子とその家族に今後必要な情報を提供します。



○産後ケア事業

4か月未満の赤ちゃんとお母さんが委託医療機関で、育児指導を受けたり、休息をとったりできます。
宿泊型・日帰り型(各7回)があります。利用予定日の3日前までに保健福祉課に申請してください。



○妊娠一般・歯科健康診査

妊娠中に14回妊娠健診を医療機関で受診できます。また、1回妊娠歯科健康診査を受診できます。



○妊娠婦健診通院費公費助成事業

公費の妊娠婦健診の回数×通院費相当の額を助成します。申請は、産婦健康診査1か月健診を受診した日の翌日から1年以内に行ってください。



○新生児訪問

ご家庭に保健師が訪問します。赤ちゃんの身体計測や子育ての相談、予防接種等の情報提供を行います。



○乳幼児集団健診

乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診があります。お子さんの発達・発育の確認や、歯科指導、生活指導・栄養指導等を行います。



○もぐもぐ教室

離乳食の進め方や作り方についての講話や育児に関する相談を行います。



○育児相談

定期的に子育てに関する相談を受けることができます。